

医療体制整備に対する統一要求

(平成20年2月26日)

(文 書 回 答)

(答)

仙台医療センターにおいては、平成19年3月にH I V診療医師1名の退職があったが、退職前の段階から後任の医師を確保すべく、努力したにもかかわらず、残念ながら、常勤医師の採用に至っていないという事例があった。

国立病院機構本部でも、仙台医療センターと連携して、大学へ医師の派遣を働きかける等、常勤のH I V診療医師の確保に努力していたところであるが、H I V担当常勤医師1名、非常勤医師1名に加え、新たに本年4月1日付けで採用した呼吸器科医師がH I V診療に加わることとなったと伺っている。エイズ医療に携わる人材を増やし、ブロック拠点病院としての機能を確保していくため、今後とも国立病院機構として医師等の確保に努めていく、とのことである。国立病院課としてもできる限りの支援をしてまいりたい。

(答)

- 1 HIV感染者・エイズ患者（以下患者等）が安心して医療を受ける体制を整備すべく、エイズ治療拠点病院、エイズ治療の地方ブロック拠点病院に関する医療体制整備が行われてきたところであるが、患者の集中等の問題点があることから、その状況を改善し、都道府県内において良質かつ適切な医療を受けられるようにするため、平成18年度から中核拠点病院制度を創設したところである。
- 2 今後とも患者等の皆様のご意見を伺いながらより良い体制の整備について努めてまいりたい。
- 3 ACCの人員配置については、外来患者数の増加や首都圏の医療協力機能に対応するため、昨年度に医師2名、コーディネーターナース1名の増員を行ったところである。

4 職種の増員については、「国の行政機関の定員の純減について」（18年6月30日閣議決定）に基づき定員の純減が求められていることから、極めて厳しい状況であるが、ACCに必要な体制の確保は引き続き努めてまいりたい。

(答)

- 1 次世代を担うH I V医療従事者の育成を図ることは重要であると考えており、厚生労働省においてはA C C、各ブロック拠点病院、拠点病院による研修会の開催、及び各種研修会への参加支援（エイズ対策促進事業）を実施している。
- 2 また、H I V研究に従事する人材の強化を図るため、厚生労働科学研究費補助金エイズ対策推進事業において若手研究者（リサーチレジデント）育成活用事業を実施するとともに同エイズ予防対策研究事業において、平成18年度より若手研究育成枠（37歳以下）を創設したところである。
- 3 また文部科学省からは、次世代HIV医療従事者の育成に関して以下の回答があった。

「各大学において、社会のニーズや教育・研究・診療のニーズを踏まえ、人材育成に取り組んでいると

ころ。文部科学省としては、HIV 医療従事者育成のための教育の充実について、厚生労働省と連携しながら支援していきたい。卒前教育においては「医学教育モデル・コア・カリキュラムー教育内容ガイドラインー」で、「ヒト免疫不全ウイルス<HIV>感染症の感染経路、自然経過、症候、診断、治療と感染対策を説明できる」を到達目標として掲げるなど教育の推進を図ったり、国公立大学医学部長会議等において、薬害防止に関する教育の充実が図られるよう周知を行っている。」

- 4 今後もエイズに関する一般施策を担っている健康局の考えに沿って対応を検討し、質の高い医療従事者の育成に協力してまいりたい。

(答)

- 1 各診療行為に関する保険請求については、審査支払機関の審査委員会において個別の事例ごとに専門的な見地からその是非を判断しているところ。
- 2 審査委員会における審査の結果、保険請求された診療行為の医学的な必要性等に疑義があった場合には、医療機関に説明を求めることや査定することもあると承知しているが、これは、適正な保険請求の確保の観点から必要なものと考えている。
- 3 審査委員会において、一律に査定を行うことがないよう、引き続きHIV感染者の方々が不安なく必要な治療が受けられる環境を確保してまいりたい。

(答)

- 1 HIV感染症治療薬については、平成10年11月12日付厚生省医薬安全局審査管理課長通知「HIV感染症治療薬の製造又は輸入承認申請の取扱いについて」に基づき、国内の患者数や海外での開発状況等、当該医薬品特有の状況を鑑み、概ね4ヶ月を目処に承認できるよう、迅速な手続きを行ってきているところである。

今後とも、HIV感染症治療薬については、HIVを取り巻く状況等を鑑み、引き続き、迅速な手続きを行ってまいりたい。

- 2 また、抗HCV薬については、平成19年1月に、リバビリンとインターフェロンの併用に関する承認を行っている。現在、HCVに関する新たな治療薬の承認申請は見られないが、今後、新たな抗HCV薬の開発がなされれば、有効性、安全性等の観点から、医療上の有用性が既存の治療法等より優れていることなどを勘案して、優先的に審査することにつき検討したい。

- 3 なお、いわゆるドラッグ・ラグの解消を目標として、「革新的医薬品等創出のための5カ年戦略」に基づき、審査部門の体制整備等を図り、新薬の上市までの期間を2.5年短縮すべく、取り組んでいるところである。

(答)

1 血友病に関する研究については、厚生科学研究費補助事業「血友病の治療とその合併症の克服に関する研究」(主任研究者 坂田洋一 自治医科大学教授)が平成18年度から3年間行われているところである。

2 本研究班では、血友病の遺伝子治療に関する研究を行っており、その進捗状況も踏まえ、引き続き血友病の根治療法に係る研究開発を推進してまいりたい。

(答)

- 1 現在までのところ「H I V感染症の医療体制の整備に関する研究」(主任研究者 岡慎一 国立国際医療センターエイズ治療・研究開発センター長)において、「血友病診療の実際」が発行されているところである。
- 2 血友病に関するガイドラインの策定にあたっては、専門家による適切な知見等を踏まえて作成することが必要であるが、現在日本血栓止血学会において今年度を目途に策定中と聞いている。
- 3 なお、H I V感染を伴う患者に関しては、平成 18 年度より行われた「H I V感染症の医療体制の整備に関する研究」(主任研究者 岡慎一 国立国際医療センターエイズ治療・研究開発センター長)において、食道静脈瘤手術における止血管理を含む事例報告を分析した。